

項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
Ⅲ. 保険料収納率の向上 ～「国民年金保険料収納率80%」を目指した取組を推進～				
3-1 「新たな保険料徴収モデル」の展開				
63	①未納者の属性に応じた効率的な対策の推進	17年8月～	着手済	<p>○従来の収納対策に加え、所得情報を活用し未納者を所得階層に分類するなど、未納者の属性に応じた以下のような対策を実施。</p> <p>①免除対象者への免除勧奨を実施するとともに、免除申請手続を簡素化 ②一定所得以上層への強制徴収を実施するとともに、強制徴収の拡大及び徴収体制を強化 ③中間層への督励事蹟に基づく接触率などの質を重視した納付督励を実施</p> <p>(免除勧奨の実施) 全額免除割合 25.5% (対前年同期比 +4.5%) ※平成18年3月末現在</p> <p>(強制徴収の実施) ・16年度目標 3万件 (実績 31,497件) ・17年度目標 10万件 (実績 171,783件) ※平成18年3月末現在速報値</p>
64	②首都圏における新規未納者への対策の先行実施	17年10月～	着手済	<p>○平成17年8月より、首都圏において大量発生する新規未納者の属性に応じて、納付督励に加え免除勧奨等の対策を、目黒(東京)及び横浜中社会保険事務所(神奈川)においてモデル実施。</p> <p>①20歳到達者への学生納付特例・若年者納付猶予等勧奨文書及び申請書を送付(未納解消率 約27%) ②2号及び3号からの移行者への申請免除の特例承認勧奨文書及び申請書等を送付(未納解消率 約46%) ③完納からの移行者への口座振替加入勧奨文書及び加入申出書等を送付(未納解消率 約72%)</p> <p>※未納解消率 勧奨状を送付したことにより、未納が解消された割合</p>
3-2 年度別行動計画の策定				
65	①年度別行動計画の策定	16年10月～	着手済	<p>○平成16年10月、各社会保険事務所において、平成19年度までの年度別目標納付率(平成19年度目標収納率80%)及び平成16年度中の具体的な納付督励業務の行動目標を掲げた行動計画を策定。</p>

	項目	実施時期	区分	取組状況(平成18年3月末現在)	参考データ
66	②行動計画の達成状況の検証及び次年度の行動計画の策定	17年度～	着手済	<p>○平成18年度の行動計画を各社会保険事務所にて策定中。</p> <p>○策定に当たっては、①過年度保険料も含めた16年度分最終納付率目標を新たに設定、②行動計画を3期構成とし、8月及び12月に見直しを行うとともに、各社会保険事務所が各期の必達納付率を新たに設定すること、等について見直しを行った。</p>	